

島根県地震・津波防災戦略

【改訂版(概要版)】



島根県防災ヘリコプター「はくちょう」

島 根 県
平成31年3月

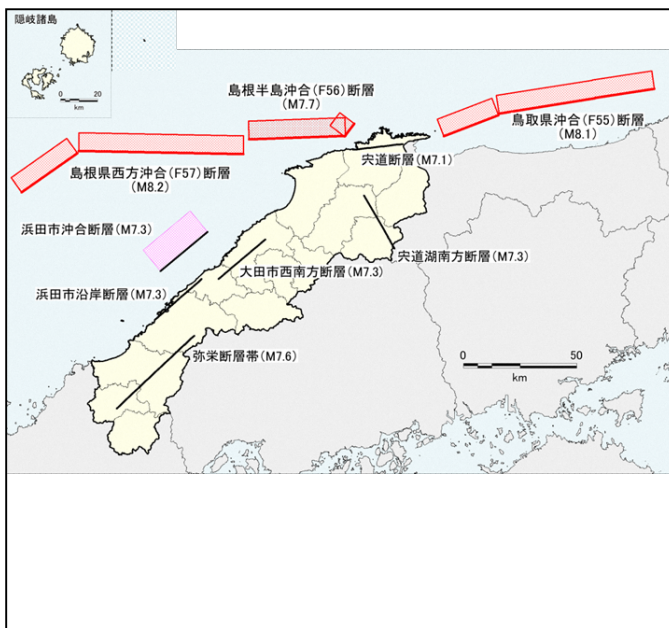
1

県内で発生が想定される地震

島根県地震・津波防災戦略の対象とする地震は、島根県地震・津波被害想定調査（平成30年3月）で検討対象となった10の想定地震としました。これは県への影響及び地域性を考慮したものです。

	想定地震名	マグニチュード* (Mj)	地震動 の想定	津波の 想定	地震の タイプ	想定理由
陸域 の 地震	宍道断層の地震	7.1	○	—	内陸の浅い 地震を想定	断層
	宍道湖南方断層の地震	7.3	○	—		微小地震 発生領域
	大田市西南方断層の地震	7.3	○	—		断層
	浜田市沿岸断層の地震	7.3	○	—		歴史地震
	弥栄断層帯の地震	7.6	○	—		断層
海域 の 地震	青森県西方沖合 (F24) 断層の地震	8.4	—	○	海域の浅い 地震を想定	国の調査
	鳥取県沖合 (F55) 断層の地震	8.1	○	○		
	島根半島沖合 (F56) 断層の地震	7.7	○	○		
	島根県西方沖合 (F57) 断層の地震	8.2	○	○		
	浜田市沖合断層の地震	7.3	○	○		歴史地震

注) ○：想定対象、—：想定対象外



陸域の地震

(地震動の想定に用いた断層の位置図)



海域の地震

(津波の想定に用いた断層の位置図)

2

想定される被害

想定地震の中では、人的被害の死者数は「鳥取県沖合(F55)断層の地震」の冬18時のケースで最も多く480人、次いで「鳥取県沖合(F55)断層の地震」の冬5時のケースで397人です。死者と負傷者を合わせた人的被害では、「島根半島沖合(F56)断層の地震」の冬5時のケースが最多となります。

経済被害は「島根半島沖合(F56)断層の地震」が最も多く、被害は18,439億円になります。

	想定地震名	季節・時刻	人的被害(人)		経済被害(億円)
			死者数	負傷者数	
陸域の地震	央道断層の地震	冬5時	102	1,322	6,829
		秋12時	96	1,025	
		冬18時	131	1,222	
	央道湖南方断層の地震	冬5時	5	123	2,701
		秋12時	2	90	
		冬18時	4	101	
	大田市西南方断層の地震	冬5時	12	296	2,016
		秋12時	7	172	
		冬18時	9	212	
	浜田市沿岸断層の地震	冬5時	68	966	3,705
		秋12時	45	569	
		冬18時	88	799	
弥栄断層帯の地震	冬5時	14	310	2,288	
	秋12時	7	167		
	冬18時	9	209		
海域の地震	青森県西方沖合(F24)断層の地震	冬5時	0	-	884
		秋12時	0	-	
		冬18時	0	-	
	鳥取県沖合(F55)断層の地震	冬5時	397	2,536	14,525
		秋12時	385	2,073	
		冬18時	480	2,491	
	島根半島沖合(F56)断層の地震	冬5時	265	2,860	18,439
		秋12時	260	2,151	
		冬18時	340	2,620	
	島根県西方沖合(F57)断層の地震	冬5時	296	2,140	13,864
		秋12時	303	1,591	
		冬18時	374	1,994	
	浜田市沖合断層の地震	冬5時	4	84	1,475
		秋12時	2	51	
		冬18時	3	61	

※青森県西方沖合(F24)断層の地震に伴う津波による人的被害は、津波発生から到達までに1時間以上を要し、十分な避難対策を講ずると仮定すれば人的被害は生じないと想定しています。なお、津波による人的被害を軽減するには、迅速な避難行動を行うことが重要であり、県は引き続き避難対策の強化を行ってまいります。

3

島根県地震・津波防災戦略

県は、これまで示した 10 の想定地震による人的被害や経済被害の量をもとに、今後軽減する被害量を「減災目標」として定め、その目標を達成するために必要な対策とその体系について、可能な限り数値目標や減災効果等を明示します。

この戦略の公表により、行政機関のみならず、広く県民や事業所等の理解・協力を得ながら、県内が一体となって地震・津波防災対策への取り組みを進めようとするものです。

減災目標

島根県は、災害犠牲者ゼロを目指します。

計画期間内では、鳥取県沖合（F55）断層の地震による想定死者数を 6 割以上、島根半島沖合（F56）断層の地震による経済被害額（直接被
害額）を 4 割以上減少させます。

また、島根県西方沖合（F57）断層の地震の津波による死者数をゼロに
します。

対象期間

平成 25 年度から平成 34 年度までの 10 年間

目標設定の考え方

（1）目標値の設定

各施策項目のうちハード事業の大半は、すでに県が策定している計画に基づき行われています。いずれの計画も平成 34 年度までの計画期間ですが、次年度以降も引き続き事業を進めて行くことを考慮し設定しています。

（2）対象とする地震・津波

建物倒壊による死者の発生が最も多く想定された「鳥取県沖合（F55）断層の地震（冬 5 時）」、直接経済被害の発生が最も多く想定された「島根半島沖合（F56）断層の地震（冬 18 時）」、津波による死者の発生が最も多く想定された「島根県西方沖合（F57）断層の地震（冬 5 時）」を対象として「減災目標」を設定します。

対策による減災効果

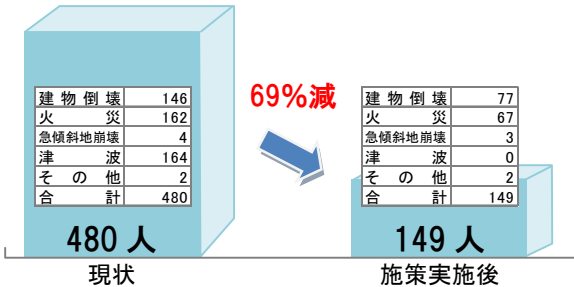
被害が最も大きくなる時間帯（冬 18 時）に発生した場合の被害想定結果です。

*四捨五入の関係で表中の内訳と合計が合わない場合があります。

【鳥取県沖合(F55)断層による地震】 ※死者の発生が最も多い

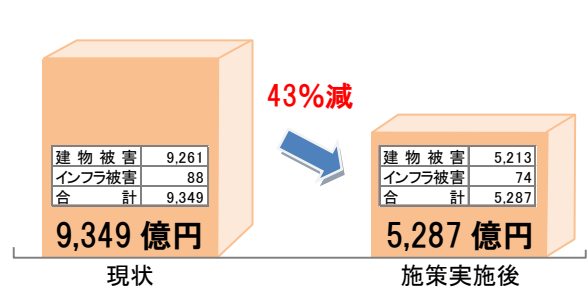
■人的被害の減災効果

予想される死者数(冬 18 時の場合)



■経済被害額(直接被害額)の減災効果

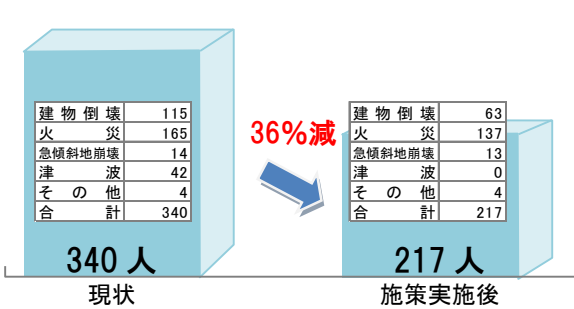
予想される経済被害



【島根半島沖合(F56)断層による地震】 ※経済被害が最も大きい

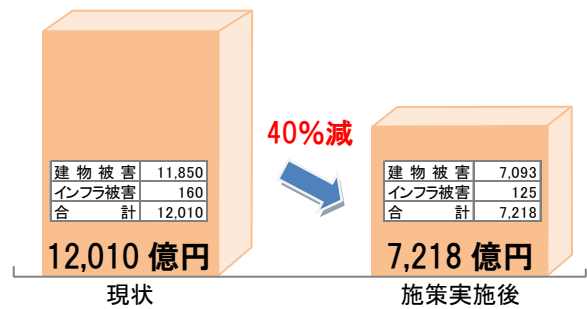
■人的被害の減災効果

予想される死者数(冬 18 時の場合)



■経済被害額(直接被害額)の減災効果

予想される経済被害



主要な対策項目の目標指標

建物等倒壊の抑止

- ◆特定既存耐震不適格建築物耐震化
【実績】86%(H27 年度) →【目標】95%(H37 年度*)
- ◆住宅の耐震化
【実績】70%(H27 年度) →【目標】90%(H37 年度*)
- ◆老人福祉施設の耐震化
【実績】96%(H27 年度) →【目標】100%(H34 年度)
- ◆児童福祉施設の耐震化率
【実績】82%(H27 年度) →【目標】100%(H33 年度)

*別途策定済み「島根県建築物耐震改修促進計画」の目標年度と同一としています

火災の抑止

- ◆自主防災組織の組織率
【実績】71%(H27 年度) →【目標】100%(H34 年度)
- ◆住宅における火災警報器の設置率
【実績】82%(H27 年度) →【目標】88%(H34 年度)

斜面倒壊の抑止

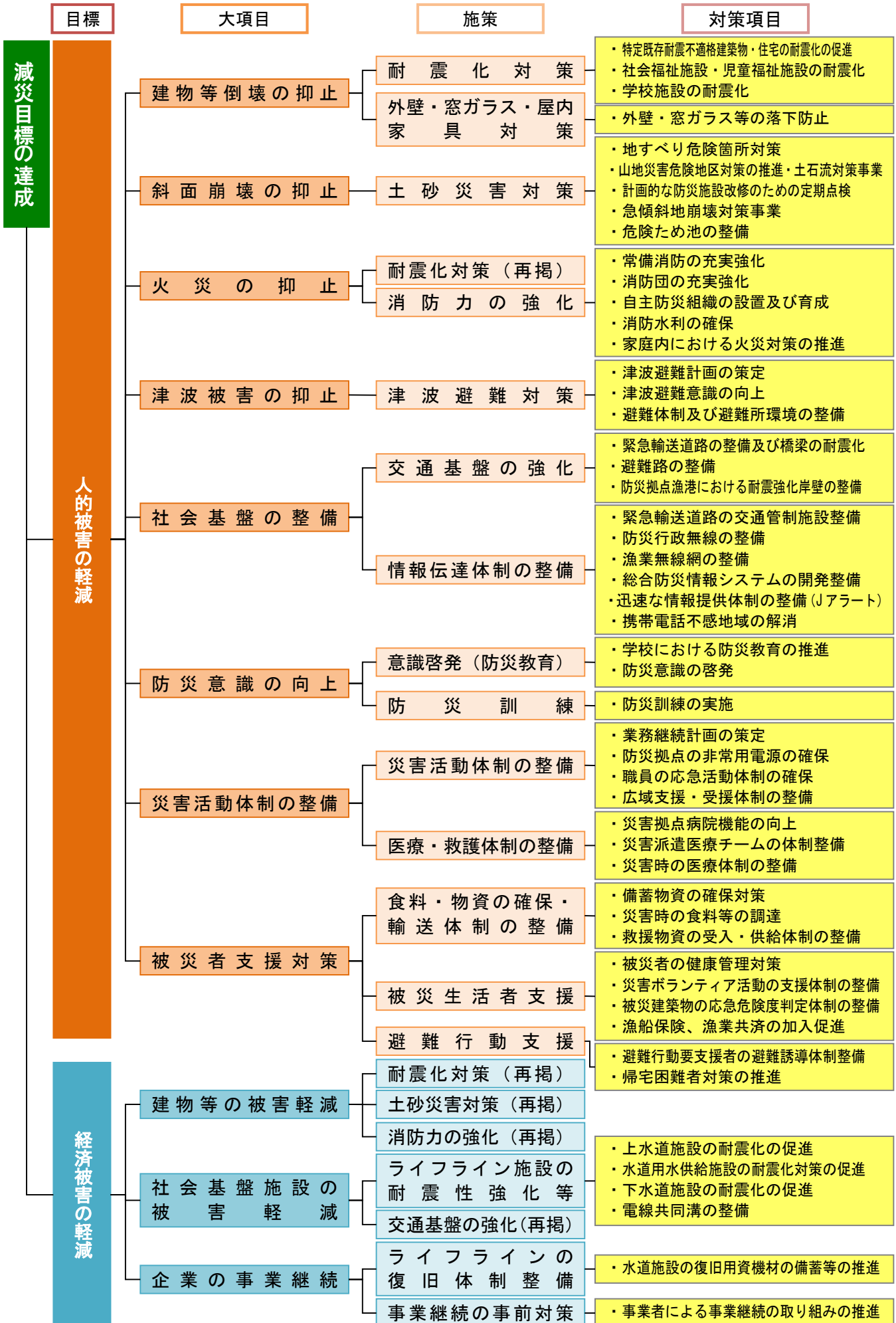
- ◆地すべり防止施設の整備箇所数
【実績】185 地区(H27 年度) →【目標】197 地区(H31 年度)
- ◆急傾斜地崩壊防止施設の整備箇所数
【実績】615 箇所(H27 年度) →【目標】627 箇所(H31 年度)

津波被害の抑止

- ◆市町村津波避難計画の作成率
【実績】50%(H27 年度) →【目標】100%(H31 年度)
- ◆地域津波避難計画の作成率
【実績】28%(H27 年度) →【目標】100%(H31 年度)
- ◆津波ハザードマップの作成率
【実績】90%(H27 年度) →【目標】100%(H31 年度)

減災目標を達成するための対策

(主に行政、事業者が進める対策)



4

家庭・地域での防災対策

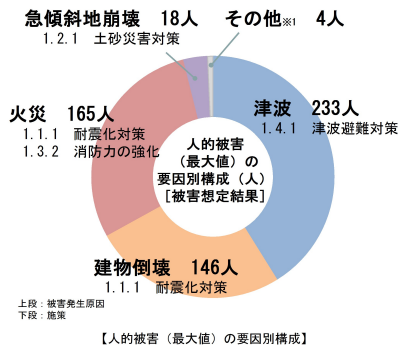
災害による被害を軽減するためには、一人ひとりが自分の安全を守る（自助）、近隣が助け合って地域の安全を守る（共助）、行政による防災対策活動（公助）の三つの連携が重要です。

本戦略における減災目標を達成するためには、行政は自らが位置づけた「減災目標を達成するための対策」を着実に推進するとともに、県民の皆様の理解と協力を得ながら、取り組みを進めていくことが不可欠です。

ご自身、ご家庭、お住まいの地域の対策を進めてくださいますようお願いいたします。

耐震化を進めましょう

- 減災効果が最も高いのは建物倒壊や延焼による人的被害を防ぐ「住宅の耐震化」です。



◆自宅の家具類の固定をしましょう

【気を付ける場所】

- 戸棚・本棚 □タンス □窓 □テレビ □吊下式照明器具 など

【家具類固定の対策】

- ポール式器具 □ガラス飛散防止フィルム □ストッパー式家具
- 開き扉ストッパー □家具連結器具 □吊下式照明器具の補強 など

◆自宅の耐震化を進めましょう

- 耐震診断を受けましょう（特に昭和 56（1981）年以前にご自宅を建てられた方）
- 耐震診断で耐震性に問題があると診断された場合、できるだけ早く耐震化を進めましょう

※耐震診断や自宅の耐震化については、お住まいの市町村にお問い合わせください



日頃からの備え

- 大地震が起こったとき、地震による津波が起こったとき、自らの命、家族の命、地域の命を助けあい守りましょう。

家族で話し合っておきましょう

津波から避難する際の、避難場所や避難路、家族間の連絡方法などをあらかじめ決めておきましょう。

決まった内容は、まとめて紙に書いて家の中に貼り出しておくなど、家族全員がわかるようにしておきましょう。



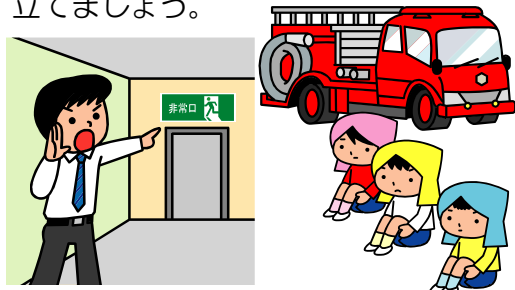
高齢者などの避難について、地域で助け合いましょう

高齢者、要介護者、障がい者、妊婦、乳幼児、外国人の方々などの避難について、地域で助け合えるよう日頃から話し合いましょう。



防災訓練に参加しましょう

お住まいの市町村や、地域で行われる防災訓練に積極的に参加し、実際の避難に役立てましょう。



お住まいの地域の津波危険箇所を知っておきましょう

津波による浸水の恐れがある区域の調査を県で行っています

海辺で地震の揺れを感じたら、「すぐに」、海辺から「より遠くへ」、「より高いところへ」、避難しましょう



(調査結果のイメージ)国土院の地形図を使用

非常持出品の準備をしておきましょう

災害時に備え、すぐに持ち出せるように、非常持出品をまとめておきましょう。

主な持出品の例

- 3日分の食品（乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水（目安は1人1日3ℓ）、必要に応じてアレルギー対応食品や離乳食）
- 避難用具（懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池（携帯電話などの充電器）、ヘルメット・防災ずきん）
- 救急用具（持病の薬、絆創膏、消毒薬、胃腸薬、便秘薬・生理用品）
- 生活用品（厚手の手袋、缶切り、ライター・マッチ、ナイフ、携帯用トイレ）
- 貴重品類（現金、10円玉（公衆電話用）、預金通帳・保険証・免許証（コピー）、印鑑）
- 衣料品（下着・靴下、長袖・長ズボン、防寒具、雨具）



災害緊急情報をいち早く入手!!

～地震・津波情報は「しまね防災メール」から入手できます～

配信登録すれば、気象庁が発表する津波警報・注意報のほか、地震情報、気象情報がリアルタイムで携帯電話に配信されます。

register@bousai-shimane.jp

宛に空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。

返信メール本文に記載された登録用アドレスをクリックし、配信希望情報などを登録してください。



しまね防災メール



島根県地震・津波防災戦略【改訂版】（概要）

平成31年3月

発行 島根県防災部防災危機管理課

〒690-8501 松江市殿町1番地

TEL 0852-22-5885

FAX 0852-22-5930